令和 4 年度 (2022 年度)

学校教育部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ① 子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実 ~SDGs の目標4(質の高い教育をみんなに)を踏まえた学校教育を~
- ② 一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保
- ③ 教職員の働き方改革の実現

重点的な取り組み:学力向上のための授業の改善・家庭学習の充実

~ GIGA スクール構想 一人一台タブレットを活用して ~

「Hirakata 授業スタンダード」(第2ステージ)に基づいた授業研究・研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることで、子どもたちの学力向上をめざします。情報活用能力の育成に当たっては、「枚方版 ICT 教育モデル」(第2版)を活用しながら、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点をもって取り組むとともに、一人一台端末等の ICT を計画的に活用します。また、児童・生徒がタブレット端末を安全に、かつ、安心して使用できるようデジタル・シティズンシップ教育の取り組みを進めます。

具体的で効果的な取り組みを学校間で共有できるポータルサイト「GiGA スク!ひらかた」の活用や実践事例集「HI-PER」のシステム、教員と市教育委員会の指導主事で構成される「小学校情報教育推進ワーキングチーム」・「中学校 教科別情報教育推進ワーキングチーム」等を通じて、すべての学校が主体的に取り組めるよう進めていきます。また、引き続き ICT 支援員を各学校へ配置し、サポート体制の充実に取り組みます。

中学校にデジタル採点システムを導入することにより、児童・生徒の弱点を把握し個別最適な 学びにつなげるとともに、教員の採点から成績処理の負担を軽減します。

小学校3·4年生対象の社会科においてデジタル副読本『わたしたちのまち 枚方』を活用し、 児童の興味や関心を引き出す授業を実施します。

併せて、ブログ型ホームページを活用し、学校が授業や様々な教育活動の様子を積極的に発信できるよう、よりタイムリーで分かりやすい情報発信を行います。

① 研修内容を伝達・実践した受講者数の割合<95%>

② 「枚方版 ICT 教育モデル(第2版)」を活用した1人1台端末の効果的な活用 とデジタル・シティズンシップ教育の取り組み。

実績

- ③ デジタル採点システムを全中学校に導入。活用するための研修会を実施し、 生徒の学習支援や生徒と向き合う時間の増加を促進。<1クラスあたりの平 均採点時間を約30分削減>
- ④ ブログ型ホームページを活用するための研修会を実施し、よりタイムリーで分かりやすい情報発信を推進。<1ヶ月の平均投稿数約80件>

- ① 研修の受講者が学年会や教科部会等の会議の場で伝達したり、研修で学んだことを自身の授業で実践したりすることにより、教職員全体の資質・能力の向上を図ることができました。
- ② 「枚方版 ICT 教育モデル」に基づき、1人1台のタブレット端末等の ICT を効果的に活用した協働型・双方向型及び個別最適な学びの実現に向けた授業改善を推進すると同時に、「子どもたちが自分で考え、判断し、決定し、行動できる」ようデジタル・シティズンシップ教育に向けた教職員研修を実施しました。さらに学校での ICT 活用がより進むよう、「枚方版 ICT 教育モデル」の要点を1枚にまとめた掲示用リーフレットを作成し全教室に掲示することで、教職員だけでなく児童・生徒と共有し保護者とも共通理解を図りました。また、教員と市教育委員会の指導主事で構成される「小学校 情報教育推進ワーキングチーム」・「中学校 教科別情報教育推進ワーキングチーム」等を通じて、すべての学校が1人1台端末の効果的な活用を主体的に研究し、各校の授業実践を事例集として約700事例収集し、具体的で効果的な取り組みを学校間で共有できるポータルサイト「GiGA スク!ひらかた」に掲載し、各校の実践を広く周知する取り組みを行いました。

令和5年度は、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点をもって取り組むとともに、一人一台端末等の ICT を子どもたちが文房具として活用できるよう取り組みの推進を図ります。

③ 教職員の採点業務の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を増やして、一人 ひとりによりきめ細かな対応ができるよう、令和4年7月に市内全中学校に デジタル採点システムを導入しました。

令和4年度は、全校での活用を加速させるために、研修会を2回実施しました。その中で、組織的・効果的に活用している中学校の実践発表や参加者同士の情報交換会を設定しました。また、児童・生徒の弱点を把握し個別最適な学びにつなげるための取り組みについても交流しました。

令和5年度は、各教科での活用を一層促進するための仕組みを創設し、更なる活用を推進します。

④ 学校が授業や様々な教育活動の様子をタイムリーで分かりやすく情報発信できるよう、令和4年8月より市内全小中学校と教育委員会にブログ型ホームページを本格導入しました。

令和4年度は、各校での情報発信をさらに加速させるために研修会を実施し、より見やすく分かりやすい情報発信の工夫等について、交流を行いました。また、情報発信の工夫について、ポータルサイト「GiGA スク! ひらかた」に掲載し、広く周知する取り組みを行いました。

令和5年度は、全校で共通して掲載する資料をまとめたり、各機能を一層活用するための取り組みを推進するなど、より分かりやすい情報発信を推進します。

説明

重点的な取り組み: いじめ、不登校等の未然防止

不登校の兆しのある児童・生徒へのきめ細やかで適切な対応を行うとともに、長期にわたる欠席の原因や状況を分析し、どのような支援が必要かを見極めた上で、ICTを活用した活動等、個に応じた支援を行っていきます。

いじめ防止対策推進法及び枚方市いじめ防止基本方針等に基づき、いじめは、どの学校でも、 どの子どもにも起こりうるものであることを十分認識した上で、いじめの未然防止に向け、各学 校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置・派 遣し、子どもたちや保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校は、いじめの発見・ 通報を受けた場合には、学校内のいじめ対策を実行的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置し、 関係機関と連携を図りながら組織的に早期解決をめざします。

いじめや不登校をはじめ、さまざまな困りごとを、子どもが一人で抱え込むことがないよう、子どもが発する心のサインを可視化する ICT 等を活用した新たなシステムを子ども未来部の関係各課と連携し、構築していきます。

ライン」を策定。

実 績

② いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、SSW (スクールソーシャルワーカー) を配置・派遣するなど、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制の整備。

① 「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイド

- ③ 児童・生徒に一人1台配布されるタブレットを活用した児童・生徒の気持ちの視覚化及び SNS 相談アプリ「ぽーち」を試験的に運用開始。令和5年度から本格運用。
- ① 令和3年度の市内不登校児童・生徒数が871人のうち、約57%が学校内外において専門的な相談・指導を受けていないとの結果を受け、本市で実施している不登校に係る支援について「不登校支援ガイド」として整理・発信するとともに、民間施設との連携やICTの活用を踏まえた「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を策定・周知しました。今後、不登校の子どもたちを支援する中で子どもたちのニーズを把握し、より適切な支援につなげていきます。

説明

- ② 令和4年度のいじめの認知件数は、令和3年度と比較して、小学校では1,414件増加して2,724件、中学校では186件増加して491件でした。いじめ認知件数が大幅に増加していることについては、研修等を通じて教職員一人ひとりのいじめに対する感度が高くなったことにより、児童・生徒のいじめを初期段階から積極的に認知し、事案の大小にかかわらず丁寧に対応している結果であると肯定的にとらえています。今後、認知件数の増加や教員だけでは解決が困難な事案に対応するためのスクールソーシャルワーカーの配置の充実や、学校への教育委員会の支援体制強化などが課題であると考えています。
- ③ 「ぽーち」の導入により、子どもの気持ちを見える化し、学校全体による見

守り体制の強化に努めました。また児童・生徒のセーフティーネットとして学 校以外に相談できる体制の構築を図りました。

重点的な取り組み: 英語教育の推進

小中学校への JTE・NET の配置を継続するとともに、大阪府の加配教員に加えて、市独自の英語専科教員の配置を行います。また、教員間において授業の好事例等を ICT 機器を活用して情報共有することで、小学校における英語教育の充実に努めます。

中学校においては、昨年度まで実施していた外部英語検定試験に代えて、中学2・3年生を対象にした英語学習アプリを導入することで、英語4技能を継続的に育成し、生徒の学習意欲の向上を図ります。

一人一台端末を活用して、本市の学校と海外の学校がオンラインで交流する取り組みを推進します。また、関西外国語大学との連携を継続し、小学校教諭の大学の講義への参加や、「枚方英語村」の実施などを通して、児童・生徒、教員の英語によるコミュニケーション能力を育成する取り組みを進めます。

① JTE25 名、NET21 名、府費外国語専科教員 11 名、市費外国語専科教員 4名を配置。

実 績

- ② 中学3年生でCEFR A1 レベル (英検3級) 相当以上の取得及び相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合が55.3%に到達。<令和3年度は48.0%>
- ③ 関西外国語大学と連携し、「枚方英語村 in メタバース」及び「枚方英語村オンライン」を実施。

説明

- ① 市内全小学校に JTE 又は外国語専科教員を配置し、英語の専門的な指導を通して、児童のコミュニケーション能力の育成を図りました。
- ② 中学第2・第3学年の生徒を対象に導入した英語学習アプリの活用により、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をバランスよく育成することができました。
- ③ 関西外国語大学と連携して外国の人と英語のみでコミュニケーションをする「枚方英語村」として、市内在住の小・中学生を対象にした「枚方英語村 in メタバース」、及び市内小学校と海外の小学校が交流する「枚方英語村オンライン」を開催しました。

重点的な取り組み: 読書活動の推進

学校司書 25 名を中学校 19 校区と小学校 20 校に配置し、児童・生徒の発達段階に応じた言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成に向けて読書活動を推進します。また、学校図書館の充実をめざし、司書教諭や学校司書を対象とした研修を行っていきます。

① 市内全19中学校、及び20小学校に学校司書を配置。 ② 朝読、読み聞かせ、ビブリオバトル等の読書活動の実施、及び学校図書館オ 実 績 リエンテーションやレファレンス等を実施。 ③ 「令和4年度枚方市学校図書館活用事例集」を作成し、ポータルサイトにて発 ① 児童・生徒の読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組 む力を育むため、市内全19中学校区、及び20小学校に学校司書を配置し、市 立図書館と連携しながら、学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みました。 ② 児童・生徒の読書習慣の確立に向けて、朝読は小学校37校、中学校17校、 読み聞かせは小学校43校、中学校1校、ビブリオバトルは小学校5校、中学校 説明 11 校が実施しました。また、授業においても小学校42校、中学校18校が学校 図書館を活用しました。 ③ 学校司書を配置した20小学校での学校図書館を活用した効果的な授業実践 例を集め、「令和4年度枚方市学校図書館活用事例集」を作成し、ポータルサイ トにて発信しました。

重点的な取り組み: 学校の業務改善

学校が主体的に業務改善の取り組みを進めるよう支援することで、学校教育の水準の向上をめ ざします。また、令和4年度の業務改善推進校の具体的な好事例を発信するとともに、これまで の業務改善推進校での取り組みをもとに自走している学校の取り組みについても共有していき ます。

また、小学校における専科指導による担任の業務時間軽減等にかかる効果についても共有していきます。

さらに、コロナ禍を踏まえる中で、これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな 発想と工夫で、より子どもたちにとって有意義な取り組みが行われるよう、市教育委員会として、 業務の整理や適正化を行っていきます。

中学校部活動については、地域人材等を活用した仕組みづくりに向けて、関係機関と連携して、 一部の部活動を対象に試行実施し、検証を行います。

	① 業務改善推進校間を GoogleClassRoom や共有ドライブ、交流会等でつなぎ、
実 績	好事例を共有。
	② 交流会や学習会でのまなびを、全校へフィードバック<合計6回>。
	① 即効性のある横展開を生みだすため、業務改善推進校間に多様な交流の場を
	設けました。各校の取組状況を GoogleClassRoom で常時交流し、内容によって
説明	は共有ドライブ内で共有を図ることで、業務改善推進校 10 校が単独で取り組み
	を進めるのではなく、相互の好事例(予定も含む)をタイムリーに共有し合う
	ことができました。また、定期的に交流会やミニ学習会を実施することで、市

としてめざす方向性をその都度確認しながら、新しい刺激も与え続け、各校の 目標がぶれないよう、取り組みの加速を図りました。

② 業務改善推進校の好事例を市内全校の財産とし、市全体で業務改善推進が図られるよう、推進校の交流の様子やそこで生まれたまなびを毎回振り返りとして集約し、全校発信しました。全校へフィードバックすることで、推進校以外の学校の関心も高まり、次年度の推進校立候補希望や学習会への自主参加希望をする学校が増えてきています。

令和5年度は、「笑顔の学校プロジェクト」と称し、対象校を21校へ拡充するとともに、業務改善も含めた学校の働き方改革について、多角的にアプローチして更なる推進を図ります。

重点的な取り組み: 放課後の安全な居場所づくり

放課後の安全な居場所づくりについては、子育て環境を充実するとともに、子どもの育ちを支援するため、留守家庭児童会室と放課後子ども教室を一体的に運営する総合型放課後事業の全小学校における令和5年度からの実施に向けた取り組みを進めます。

今年度は、その準備段階として、全小学校において校庭開放を実施し、主体的で自由な発想による遊びと、遊びを通じたふれあいの機会を提供するとともに、先行実施4校(民間:2校、直営:2校)において土曜日及び三季休業期に「放課後子ども教室」を実施し、運営のノウハウの蓄積に努めます。

- ① 令和5年度からの総合型放課後事業実施に向けた取り組み。
- ② 留守家庭児童会室入室申し込みのオンライン化。

実 績

- ③ 入退室管理システムの導入。
- ④ おやつ代の公金化とおやつの一括調達。
- ⑤ 直営22校の運営体制の見直し。

説明

- ① 令和5年度から、児童の放課後の安全な居場所づくりとして、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を全校で直営22校、委託22校で実施するにあたり、委託事業者の選定について、総合型放課後事業委託事業者選定審査会に諮問し、答申に基づき委託契約を締結しました。
- ② これまで留守家庭児童会室入室申し込みや減免申請においては、窓口が混雑し、その対応に多くの時間をかけていましたが、これらをオンライン化することにより、業務の効率化及び市民の利便性の向上を図りました。また、新たに始まるオープンスクエアの登録申込についても同様にオンライン化を図りました。

- ③ 総合型放課後事業の実施に合わせて、ICT を活用し、児童の入室時間や退室時間の管理や入退室時刻の保護者へのメール通知、欠席連絡や連絡帳入力等をシステムで行うことで、児童の安全対策や保護者の利便性の向上と職員の業務改善を図りました。
- ④ これまで、保護者会の費用として児童会室職員がおやつ代を徴収し、各室でおやつを購入していたものを、紛失等の防止や業務の効率化の観点から、公金として市が徴収し、おやつについても一括調達を行うよう見直しを図りました。
- ⑤ 直営 22 校における人員不足の課題解消とともに、安定した事業実施が図られるよう、フルタイムの常勤職員を配置し、責任と役割を明確にした新たな運営体制を整えました。